

FXコピートレ

投資話には注意

よくある勧誘文句に注意!

『必ず儲かる』『簡単に稼げる』などうたい勧誘してきます。 デモロ座や偽造画像で安心感を与える手口も存在!

資金や口座を人に預けるのは危険

FX運用を他人に任せたり口座を 紐づけてコピー取引する行為は 金融庁の許可が必要な業務。 無許可で他人の運用すると以下の 法律違反の可能性があります!





トレーダー 無登録法人



違反する違法行為例

第一種金融商品取引業(媒介業)違反

IB報酬・紹介料などを得る為に 紹介、仲介に入る行為

投資助言業違反

自動でポジションが入る 「コピー取引」 紐づけ

出資法・第二種金融商品取引業違反

集合口座や他人から お金を集めて運用する場合など

詐欺罪•横領罪

実際に運用などされず 資金を構領した場合

投資詐欺の見分けと心構え



- ■『お金を集めて飛ぶ!』系のポンジスキーム型 の詐欺に注意!
- ■他人や法人に口座や資金を預けない事
- ■海外ライセンスも国内では無意味
- ■『スーパー投資家』は存在しない (裏にはアセットマネージャーがいる)
- ■楽して儲かる仕組みは無い!

数多の情報が出回っている時代だからこそ 一番は自身が学び理解することが大切です!

このような金融経済の安心安全を聞きたい方 実際に正しい投資方法を勉強、理解したい方は Tribe Academyをお尋ねください!

■主催 株式会社 Tribe

TEL: 0292975887

MAIL: tribe. academy1000@gmail.com





Instagram

暗号資産MLM

騙されないで! ステーキング詐欺に関する注意喚起

詐欺の手口の特徴

『自社コイン』や『暗号資産』を預ける事で報酬 が得られると勧誘される。

違法性があるポイント

- 資金決済法:登録なしで暗号資産の 仲介を行う • 第二種金融商品取引業違反:
- 集合口座等で顧客の資金運用
- 投資助言業違反:投資判断を 助言し報酬を受け取る



MLM型スキーム構図

- 資金がMLM組織に流れ、
- 一部が上層部に分配される · 金融商品+MLMビジネス
 - が流行している



登録が必要な業務

- ・暗号資産の売買、交換、媒介、 代理、取次ぎ
- 利用者の金銭や資産の管理
- ・他人の資産を管理、運用 金融庁の登録が必要
- 投資詐欺は刑法の詐欺罪に 該当する場合も...



正しい暗号資産扱い方

- ・暗号資産の購入、ステーキング、 レンディングは自分で行う (bitFlyer等)
- ・法人や他人に任せず自分で 口座開設し資金管理を!



このような金融経済の安心安全を聞きたい方 実際に正しい投資方法を勉強、理解したい方は Tribe Academyをお尋ねください!

■主催 株式会社 Tribe

TEL: 0292975887

MAIL: tribe.academy1000@gmail.com

こんな勧誘には注意!

- 確実に儲かる!
- ・〇%の配当保証 自社コインを預けるだけ
- 紹介でボーナスが貰える
- ※実際はポンジスキーム型も
 - ※出金高額な手数料を
 - 請求されるケースも...



投資話は一度は聞く時代 知識が無い人が犯罪に巻き込まれる 『自分には関係ない』と思わない事 数多情報が出回っている時代だからこそ 一番は自身が学び理解する事!

Instagram



